

「とちぎきぶん」インスタグラム運用方針

1 目的

本方針は、栃木県総合政策部広報課(以下、広報課という)が運営する「とちぎきぶん」インスタグラム(アカウント)(以下、本インスタグラムという)の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

若年女性に親和性が高く、世界観を伝えやすいインスタグラムを活用し、県民をはじめとする栃木ファンからの積極的な発信・共有を促し、閲覧者に魅力的なとちぎ暮らしを想起させ、さらなる投稿やフォロワーの増加を図ることにより、ユーザーの連鎖による栃木ファンの拡大につなげることを目的とする。

3 運用方針

(1) 本インスタグラムは、以下のとおり運用する。

- ① 広報課から委託された者(以下、委託事業者という)が、必要に応じて不定期に投稿する。
- ② ハッシュタグ「#とちぎきぶん」を付して投稿された写真や動画について、委託事業者が選考し本インスタグラムに再投稿(リポスト・リグラム)する。なお、投稿内容について、事前に栃木県の了解を得ることとする。
- ③ 本インスタグラムに対するユーザーのエンゲージメントを高めるため、コメント等について原則委託事業者が返答する。
- ④ 利用者が、本インスタグラムにコメントを投稿する場合、法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものに該当する行為を禁じる。また、この場合、広報課と委託事業者がコメント内容について協議の上、委託事業者が事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。
- ⑤ 本インスタグラムに掲載している全ての情報(写真及び動画、文章等)に関する知的財産権(商標権や著作権などの全ての権利)は、栃木県及び運営者に帰属するものとし、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

なお、本インスタグラムが再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

- ⑥ 本インスタグラムに関連する事項に生じたいかなる損害について、栃木県及び委託事業者は一切責任を負わないものとする。また、本インスタグラムによる投稿は、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。

(2) 本インスタグラムでは、次の情報を発信する。

- ① 何気ない日常や栃木ファンだからこそ知るフォトジェニックなスポットの紹介など、「とちぎ暮らし」の中で発見した魅力を伝えられる情報

- ② 栃木県内で撮影された写真及び動画
- ③ 「行ってみたい」「やってみたい」「撮ってみたい」といった憧れの気持ちを喚起するような写真及び動画
- ④ ユーザーが自ら撮ることをイメージできるような写真及び動画
- ⑤ 「とちぎ暮らし」を連想させるような記述があるもの
- ⑥ リポスト対象のアカウントについては、宣伝目的の投稿や性的描写のある投稿が含まれていないもの
- ⑦ その他広報課長が必要と認めた情報

4 施行時期

本方針は、令和7（2025）年4月1日から施行する。